

コンプライアンス（法令遵守）のための校内ルール

久米南町立神目小学校

令和8年4月

1 生徒指導

- 生徒指導上の問題あるいは学習指導で児童と話をするときは複数で行い、一人対応や密室での対応にならないようにする。
- 個人懇談については『個人懇談の実施について』を熟知して実施する。
(職務上知り得た秘密を守る義務)
- 児童の発達段階に応じた距離感を保ち、誤解を招く行為はしない。
- いかなる場合にも体罰は厳禁である。

2 情報管理

- 『職員用PCの運用について』を熟知する。
- 原則としてデータは共有フォルダに保存し、やむを得ない場合のみ校外に持ち出せるがその際は『神目小USB取扱方法』を厳守する。
- 『久米南町立神目小学校個人情報保護規定』『同細則』『ホームページガイドライン』に則って、児童の個人情報が流出することのないよう細心の注意を払う。
- 個人所有のUSBメモリーを学校所有のパソコンで使用することは禁止する。

3 公金管理

- 学級会計は『学級会計システム(EXCEL)』を使用して迅速かつ適正に処理し、年度末には役員(保護者)の監査を受ける。
- 『神目小学校 学校会計の公金に準じた取り扱いについて』を熟知し、管理の透明性を心がける。

4 情報伝達

- 報告・連絡・相談・確認を行い、組織として対応する。
- どんな小さなことでも管理職に報告する。

5 その他

- 職員の自家用車への児童の同乗は原則として禁止する。
- 児童・保護者とメールアドレス等の交換やSNSでのやり取りをしない。
- 交通ルールの遵守(法定速度・標識)と事故の際の適切な処置(警察へ連絡→管理職への報告)
- 飲酒(酒気帯び)運転は絶対にしない。

性暴力、わいせつな行為、セクシュアル・ハラスメント・校舎内に不審物見かけた等の通報・相談を受け付けるための窓口を設置しています。(教頭・養護教諭)



明るく風通しの良い職場
互いに相談し支え合える職場づくりを
すすめていきましょう。